

第6期町田市国民健康保険事業財政改革計画(案)策定の方向性とポイントについて

3 第6期計画のポイント

第5期計画における国保財政の現状 ※各項目の数値等は別紙1を参照		今後の見通し	第6期計画において検討すべき課題	第6期計画のポイント
被保険者数	<p>●減少傾向</p> <ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者医療制度への移行や生産年齢人口の減少、2022年度の社会保険の適用拡大による被用者保険への移行などにより減少しました。 	<p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> 団塊世代の後期高齢者医療制度へ移行(~2025年)及び2024年度の更なる社会保険の適用拡大により、今後も減少傾向が続くことが想定されます。 		
保険給付費総額	<p>●2021年度は大幅増加</p> <ul style="list-style-type: none"> 2020年度までは被保険者数の減少に伴い、減少していましたが、新型コロナの影響により2021年度は大幅に増加しましたが、2022年度は減少しました。 	<p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> 被保険者数の減少傾向が続くと想定されるため、今後も減少することが想定されます。 新型コロナが感染法上の5類に移行したことに伴い、新型コロナの診療報酬点数がこれまでの約15%に引き下げられたため、減少することを想定しています。 		
1人あたり保険給付費	<p>●2021年度は大幅増加</p> <ul style="list-style-type: none"> 被保険者の高齢化や医療の高度化に伴い、年々増加しています。 新型コロナの影響を受け、2020年度は受診控えにより大幅に減少しましたが、2021年度からは本来の水準となりました。 	<p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> 被保険者の高齢化や医療の高度化・感染症等への対応は今後も続くと想定されるため、一人あたり保険給付費は増加することを想定しています。 新型コロナが5類に移行したことを踏まえ、新型コロナにかかる保険給付費は減少することを想定しています。 		
納付金	<p>●2022年度以降大幅増加</p> <ul style="list-style-type: none"> 被保険者数及び保険給付費総額の減少により、2021年度までは減少傾向でした。 新型コロナの感染者数が急増したことにより、2021年度の6.4億円増になるなど、2022年度以降は大幅に増加しました。 	<p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> 原則的な考えとして、保険給付費総額の減少に伴って、納付金も減少すると想定しています。 一方で、都は安定的な財政運営を行うため、新型コロナの影響が今後も残ることを見込んで、多額の納付金を提示する可能性があります。 		
赤字	<p>●計画どおりに減少</p> <ul style="list-style-type: none"> 赤字を「2027年度に13.3億円まで圧縮」、「2032年度に完全解消」する目標に対して、目標計画値のとおり減少しています。 目標計画値のとおり減少した要因は、以下の3点です。 <ul style="list-style-type: none"> 「医療費の適正化」などの重点取組の実施 保険税率の改定 新型コロナの影響による赤字を市が負担 	<p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> 赤字を「2027年度に13.3億円まで圧縮」、「2032年度に完全解消」する方針を継続します。 赤字解消を進めていくため、引続き、「医療費の適正化」などの重点取組を実施するとともに、税率改定を計画的、段階的に毎年度実施していきます。 新型コロナの影響による赤字の取扱いの見直し。 		
税率改定額	<p>●増加傾向</p> <ul style="list-style-type: none"> 第5期計画策定時は、毎年3.0億円程度*の改定を想定していましたが、新型コロナの影響で納付金が急増したことにより、想定以上に税率を上げる必要が生じました。 <p>(※赤字解消分1.5億円 + 医療費の増加1.5億円 ÷ 3.0億円)</p>	<p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> 税率改定額は、納付金の影響を大きく受けます。 多額の納付金が提示された場合は、大幅な税率改定を行う必要が生じます。 	<p>第6期計画において検討すべき課題</p> <p>1 新型コロナの影響による赤字の取扱い これまで、新型コロナの影響による赤字は市が負担してきましたが、新型コロナが季節性インフルエンザ等と同様の5類に移行したことを受け、取扱いを見直す必要があります。</p> <p>2 税率改定額の大幅な上昇 新型コロナの感染者数が急増したことによる納付金の大幅増加により、税率改定額は増加傾向にあります。 今後、多額の納付金が提示された場合は、税率改定が大幅に上昇する可能性があります。</p>	<p>第6期計画のポイント</p> <p>【ポイント 1】新型コロナの影響による赤字は税率改定の対象とします。 新型コロナが5類に移行したため、新型コロナによる保険給付費等は、季節性インフルエンザ等と同様の扱いとし、税率改定の対象とします。</p> <p>【ポイント 2】税率改定上限額を設定します 新型コロナの影響が続くことを想定して、多額の納付金が提示された場合、市は安定した税率改定を行うための対応として、第6期計画期間においては、税率改定の上限額を5.0億円*と設定します。 万が一、税率改定額が上限額の5.0億円を超えた場合は、その超えた額を市が負担します。</p> <p>※税率改定の上限額5.0億円とした理由については、別紙2を参照</p>